

川村準は政務活動費（年間408万円）を受け取らず活動します



さいたま市議会議員（無所属・無党派）

発行者：さいたま 変革の会

川村 準 じゅん

市政レポート

5月特別号

〒336-0025
南区文蔵1-3-9-202
携帯 090-1404-2151
junkawamura1923@gmail.com

桶本議長が不公平な議会運営

討論時間の制限、撤廃を！

署名にご協力ください

5月1日に開かれた臨時議会では、議長として桶本大輔議員（南区・自民）が選出されました。しかし、桶本議長の議事は無所属の発言時間を政党所属の議員より短くし、政務活動費の問題点をついた私の発言を途中で打ち切るという恣意的な運営方法でした。すべての議員に討論（意見表明）の十分な発言時間を保証するため、署名のご協力をよろしく願います。

無所属は私含め2人だけに

今回の市議選で当選した無所属議員は全部で7人。

その内、1人は自民党に、土井、富田議員など4人は元々「改革フォーラム」という清水市長の与党派に所属しています。

した。

今回、7人から4人に議席を減らした「改革フォーラム」の議員は、同じく清水与党の民主党と合併し、「民主改革」という会派になりました。

しかし、その他の自民、公明、共産も赤字ハコモノ賛成、政務活動費も今までの無茶苦茶な運営基準で構わないと清水市政に賛成です。

田一郎議員の2人だけになっていました。しかし、無所属のように清水市長の独善的な市政運営に物申せる無所属の存在はなくてはならないはず。

2月に討論時間、大幅減

議会は異なった意見をぶつけ合う場所ですから、議案の決定は多数決で決めるにしても、議会での討論（意見表明）の時間は平等にすべきです。

しかし、選挙の直前の2月議会で無所属議員の討論時間を大幅に削減す

る会議運営規定が議会運営委員会で決まっていました。この規定は地方自治法を完全に無視した法的根拠のないものです。

この規定で、無所属の討論時間が従来の10分から3分へと大幅に短縮されてしまったのです。

さいたま市議会議員 桶本大輔 殿
本会議での発言時間の制限を撤廃してください。

名 前	住 所

●署名は5月31日迄に次のいずれかの方法でお寄せ下さい。

- ① eFax → 048-611-9702へ（普通のFAXと同じ要領で送付）
- ② 川村準まで郵送（〒可）
- ③ スキャンして上記のEメールに添付、送信
- ④ 裏面の市政報告会で手渡し

政務活動費追及するも 桶本議長が途中で打ち切り

5月1日の臨時議会で、無所属の討論時間制限は早速悪用されました。

私の議案に対する質疑の途中、そして「政務活動費を受け取らないでください」が内容の請願に対して私が賛成討論を行っている時に、討論の途中であるにも関わらず、桶本議長が一方的に私の発言を中止させたのです。

表面でも述べたように、各政党が決めた規定は法的拘束力を持つものではなく、私は桶本議長に私の討論を中止させた法的根拠を問いただしましたが、桶本議長は何も

答えませんでした。

おそらく桶本議長は各政党の目を勝手に気にして、法的根拠のない規定を持ち出したうえに、私の政務活動費に関する厳しい追及に腹を立て、恣意的に討論を打ち切ったものと思われまます。

しかし、中立性が重んじられる議長が、法的根拠のない規定を理由にし、なおかつ恣意的に議員の発言を中止させることは許されません。議会での採決は多数決で決めるべきですが、議会の討論は全ての議員に等しく充てられるべきです。

これ以上、桶本議長の

恣意的な議会運営にスロップをかけるために、何卒表面の署名をよろしくお願い致します。

【小話】ヤクザ顔負けの恫喝

5月議会で興味深い出来事があったので述べておきます。

議会の終盤、無所属の吉田議員が議長の議事進行に偏りがあるということで、議長の不信任案を提出しました。同時に、自民党席から信任案も提出され、信任案から採決が行われました。

その採決では、自民党と共産党が立ち上がったのですが、民主改革と公明党がすぐに立ち上がりませんでした。すると、

明が賛成し信任案は可決（川村、吉田のみ反対）、桶本議長の続投が決まりました。

その後、先ほど怒鳴った自民党議員が民主党議員に反論されたことで腹を立てたのか「民主党、後で覚えてろよ！」などと恫喝しました。

私は政務活動費などで議員に対して厳しい追及を行っているため、今後このような恫喝や野次を始め妨害が降りかかってくると思います。しかし、市民の声を代弁するため恫喝等には屈しません！

一部の民主党議員は自民党議員に反論しましたが、最終的には自民、民主改革、共産、公

川村準 市政報告会

- ① 5月19日(火) 10:00～11:30
 - ② 5月23日(土) 18:30～20:00
- 場所…サウスピア 8階第3集会室
(武蔵浦和駅西口から徒歩3分)

本会議での討論時間の撤廃を！ 議員が自由に発言できる議会！ 署名にご協力ください。